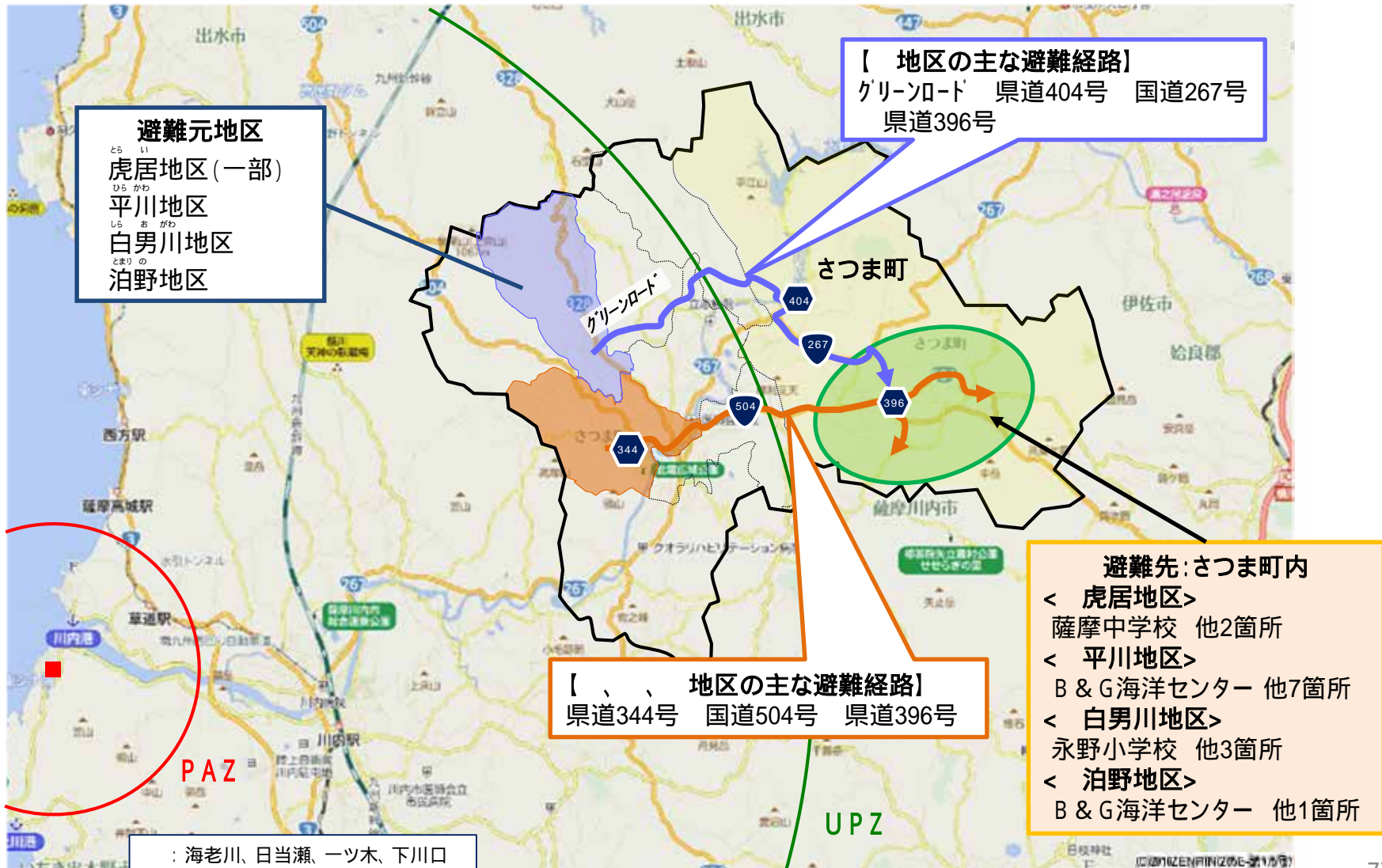


# UPZ内から避難先施設までの主な経路（さつま町）

○ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# UPZ内から避難先施設までの主な経路（さつま町）

○ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

## 避難元地区

- 時吉地区
- 柵野地区
- 湯田地区
- 佐志地区
- 神子地区
- 柏原地区
- 紫尾地区
- (宮之城屋地地区)

## 【 、 、 、 地区の主な避難経路】

(県道397号) 国道267号 県道396号 国道504号 ((県道50号 国道223号 県道60号)または(県道2号 県道60号))

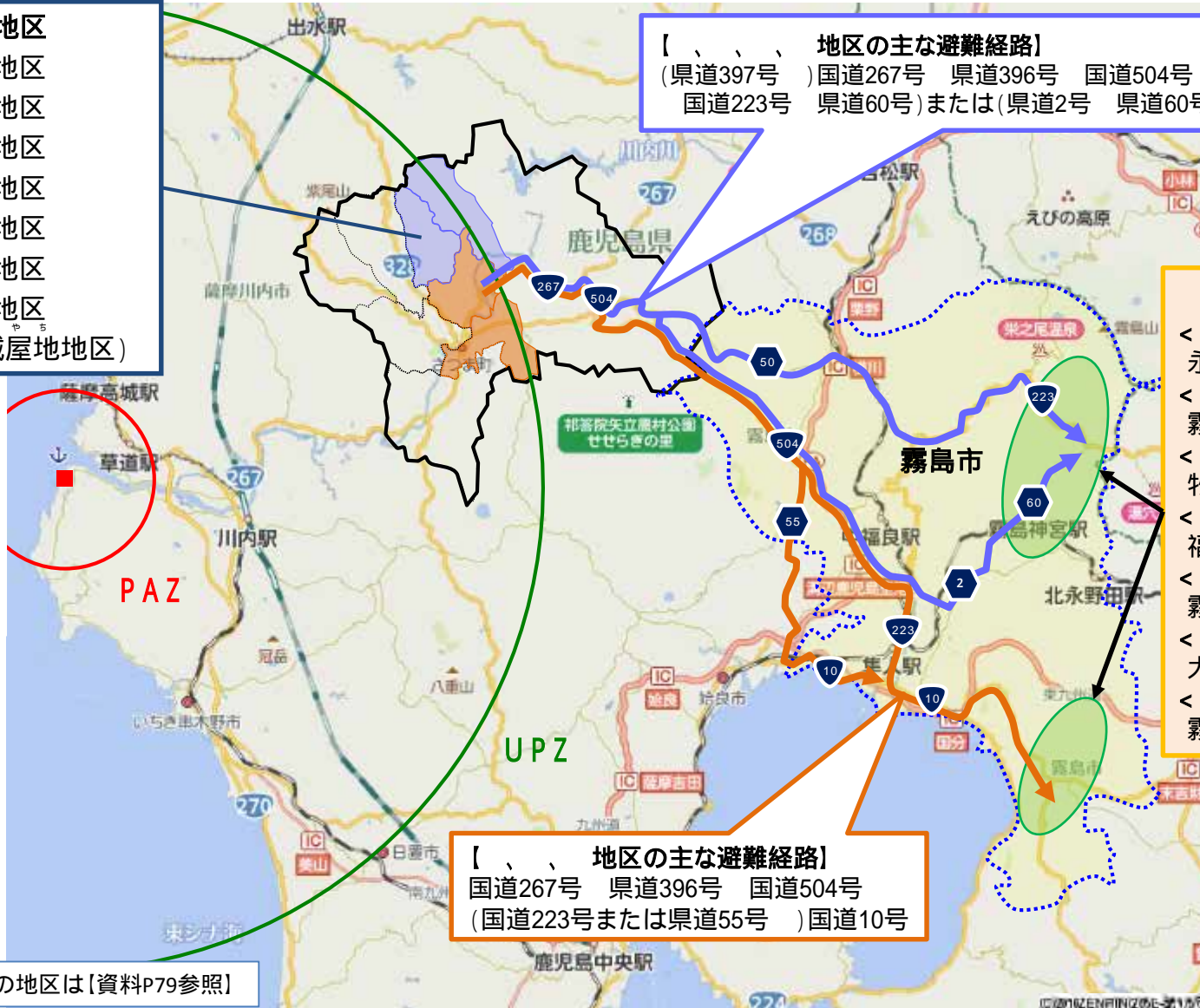
## 避難先：霧島市

- < 時吉地区 >  
永水小学校 他2箇所
- < 柵野地区 >  
霧島緑の村
- < 湯田地区 >  
牧之原小学校 他7箇所
- < 佐志地区 >  
福地地区体育館 他6箇所
- < 神子地区 >  
霧島保健福祉センター
- < 柏原地区 >  
大廻地区体育館 他17箇所
- < 紫尾地区 >  
霧島小学校 他3箇所

## 【 、 、 地区の主な避難経路】

国道267号 県道396号 国道504号  
(国道223号または県道55号) 国道10号

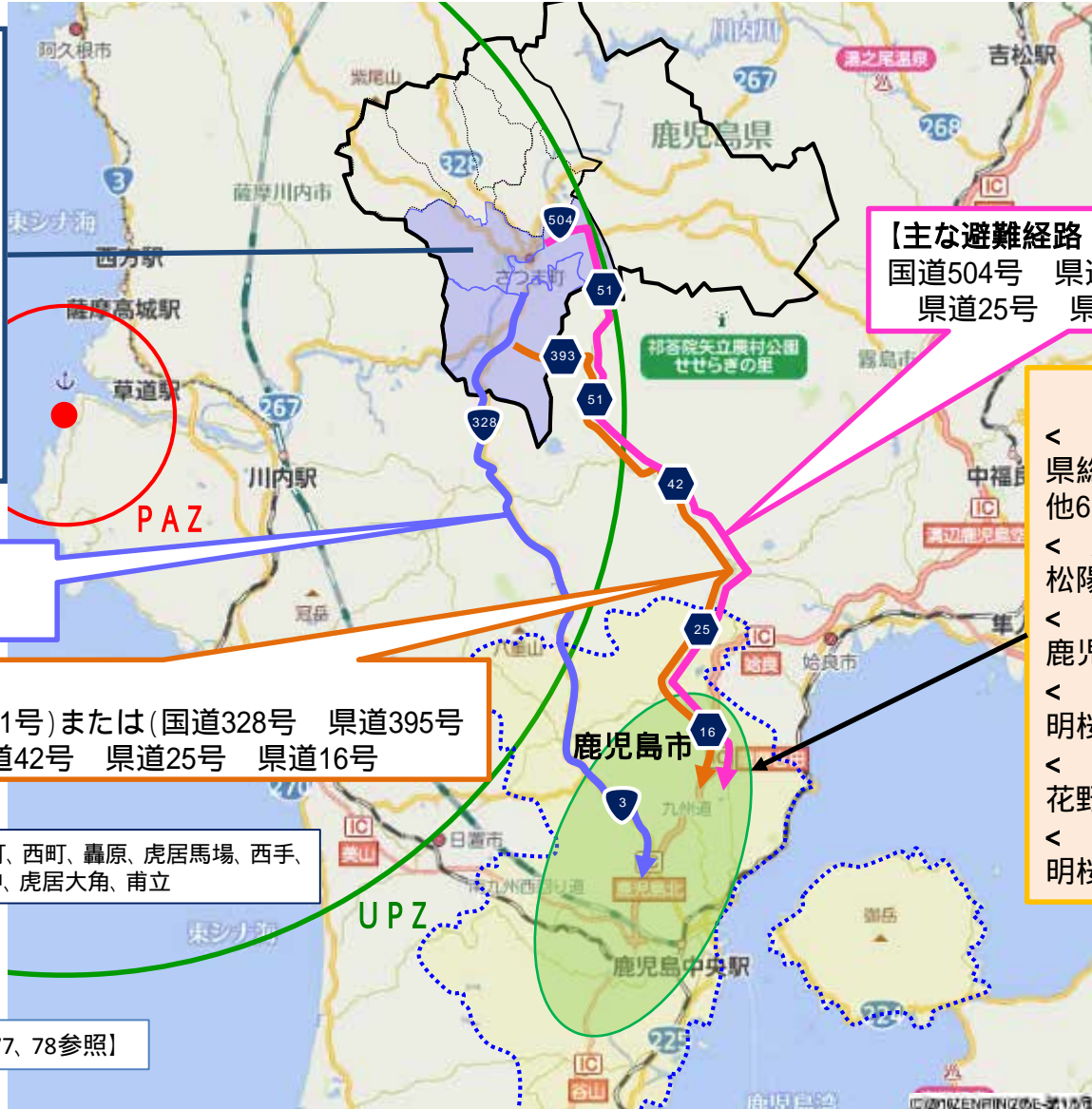
( )記載の地区は【資料P79参照】



# UPZ内から避難先施設までの主な経路（さつま町）

○ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

- 避難元地区**
- 宮之城屋地地区
  - 虎居地区(一部) 1
  - 船木地区
  - 山崎地区
  - 久富木地区
  - 二渡地区
  - (白男川地区)
  - (時吉地区)
  - (佐志地区)



**【主な避難経路】**  
 国道504号 県道51号 県道42号  
 県道25号 県道16号

**【主な避難経路】**  
 国道328号 国道3号

**【主な避難経路】**  
 ((県道393号 県道51号)または(国道328号 県道395号 県道211号)) 県道42号 県道25号 県道16号

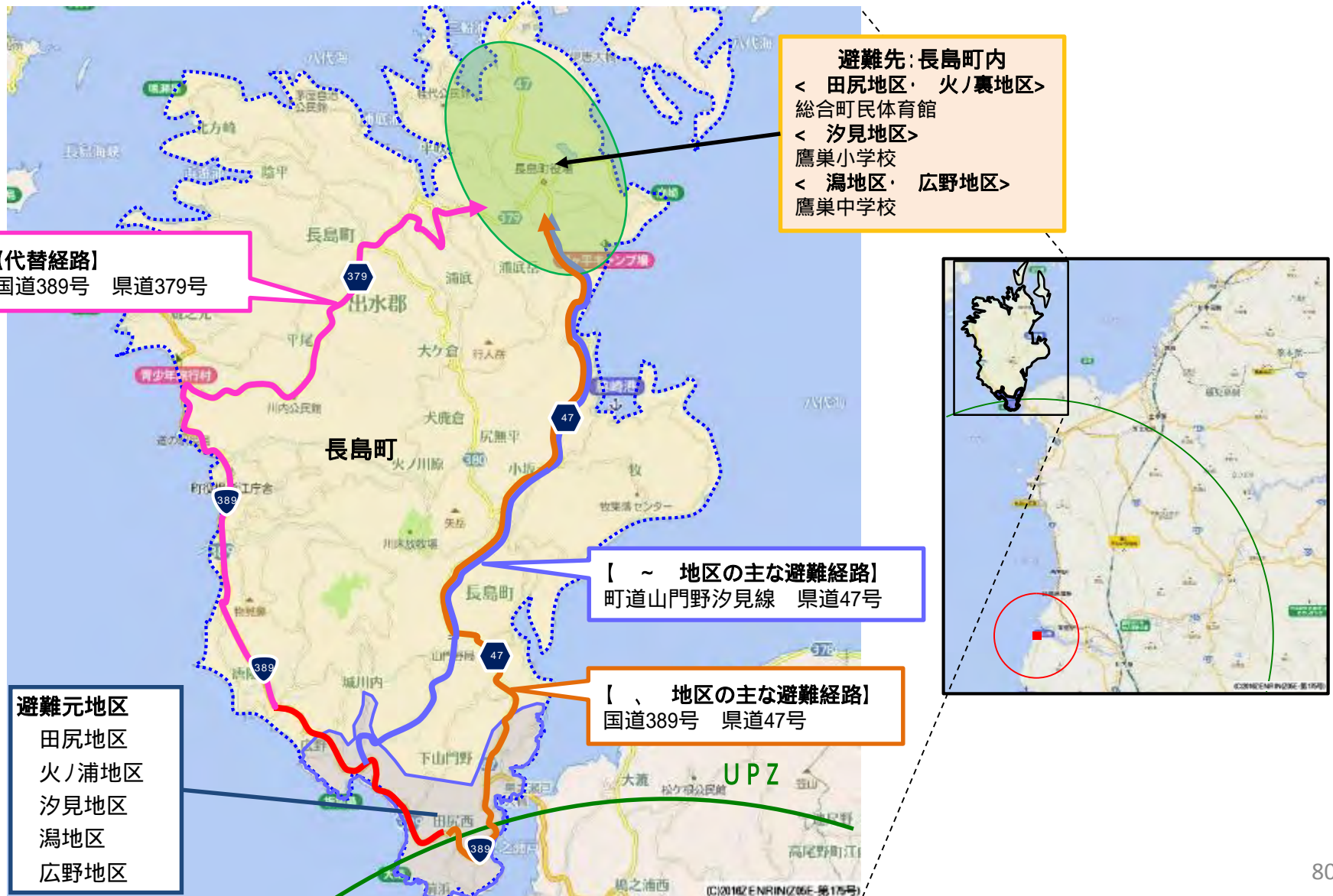
- 避難先: 鹿児島市**
- < 宮之城屋地地区 >  
 県総合体育センター体育館 他6箇所
  - < 虎居地区 >  
 松陽高校体育館 他4箇所
  - < 船木地区 >  
 鹿児島東高校 他3箇所
  - < 山崎地区 >  
 明桜館高校体育館 他2箇所
  - < 久富木地区 >  
 花野小学校 他3箇所
  - < 二渡地区 >  
 明桜館高校体育館 他3箇所

1: 虎居町、東町、西町、轟原、虎居馬場、西手、上向、上向中、虎居大角、甫立

( )記載の地区は【資料P77、78参照】

# UPZ内から避難先施設までの主な経路（長島町）

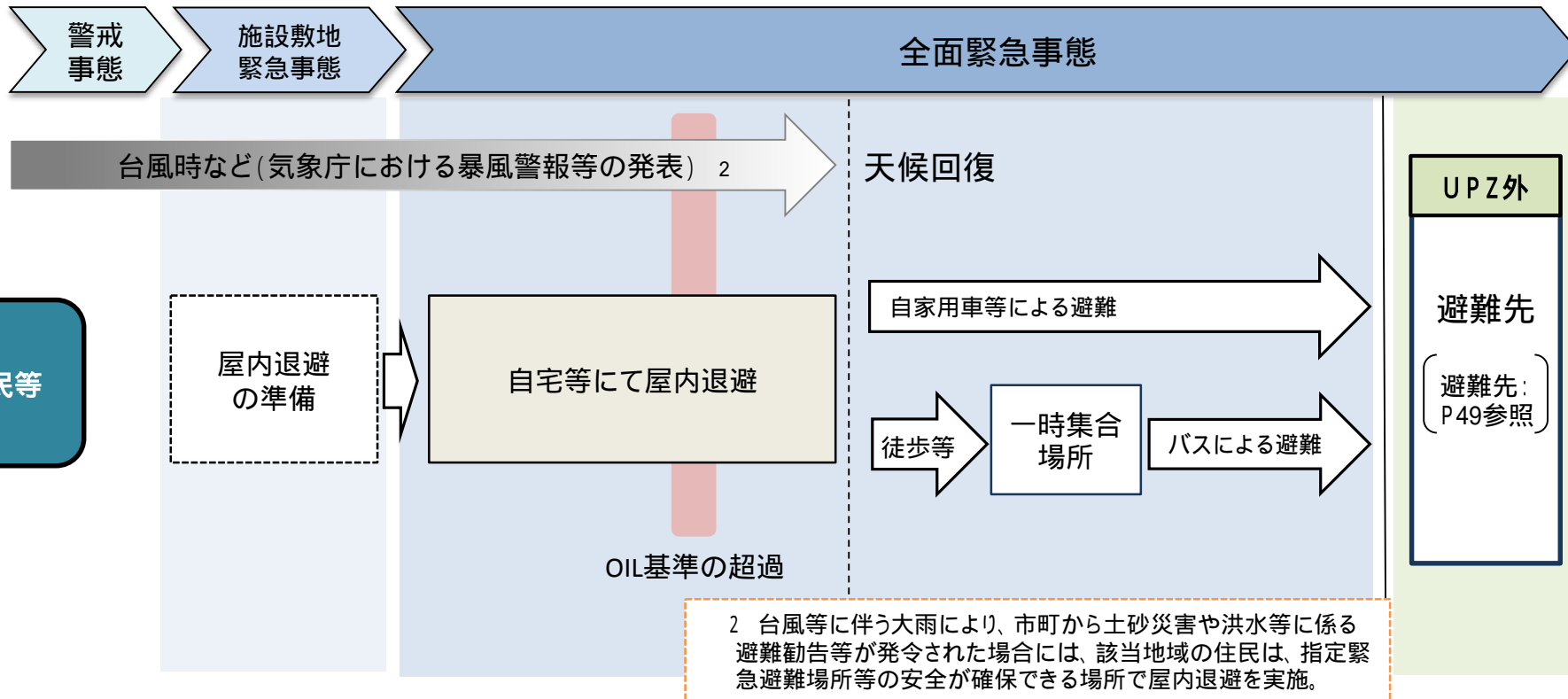
○ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



# 台風時などにおけるUPZ内の防護措置

- OIL基準により一時移転等が必要な場合であっても、台風等により気象庁から暴風警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、無理に避難せずに、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、例えば天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、一時移転等を実施<sup>1</sup>。

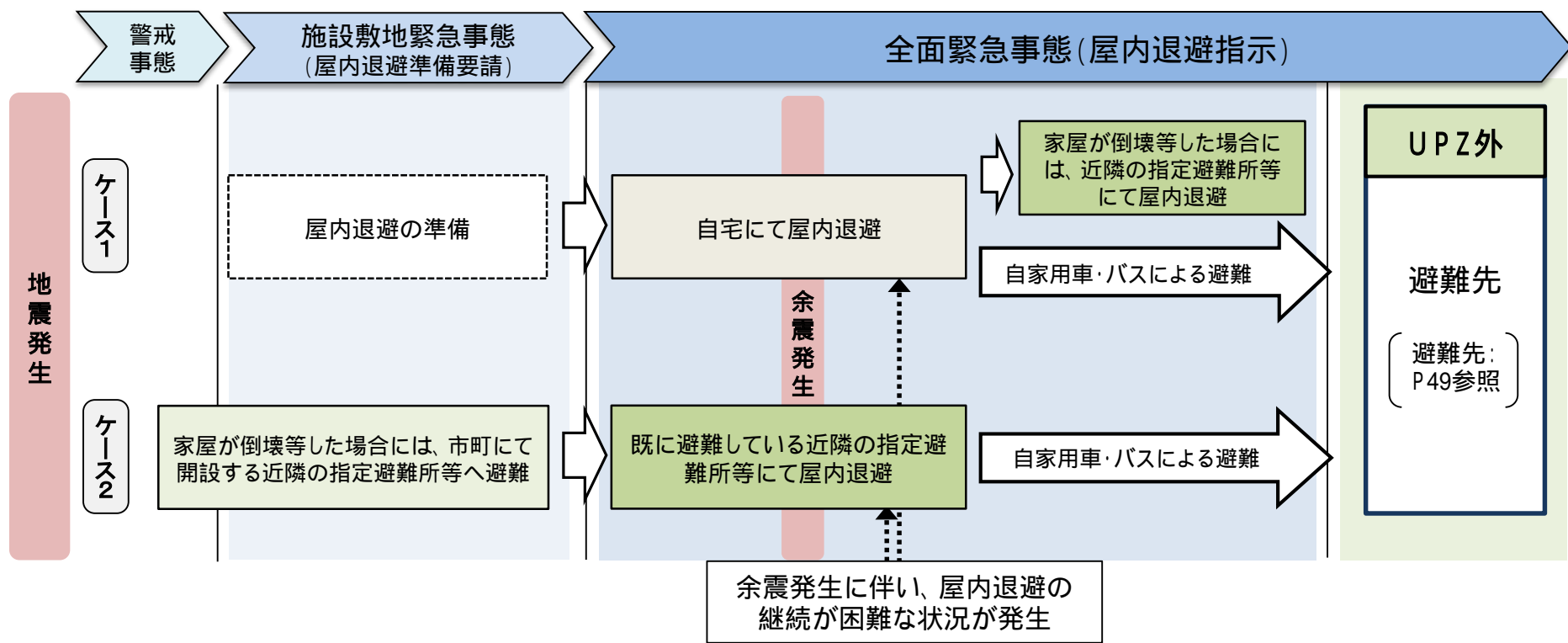
## < 全面緊急事態で天候が回復した場合の対応の例 > (外出をすることで命に危険が及ぶような場合)



<sup>1</sup> 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

- 地震による家屋の倒壊等により、家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示が出ている中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZ内の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行う<sup>2</sup>。
- なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国及び鹿児島県等は、住民等の避難を安全かつ円滑に実施するため、避難経路や避難手段のほか、原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を行う。

## < 屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合 >



1 津波との複合災害時における場合もケース2と同様に、まずは津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難を実施。津波警報解除等津波に対する安全が確保できた場合には、避難経路等を確認した上で避難を実施する。

2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

# UPZ内の一時移転等に必要となる輸送能力の確保

UPZ内で一時移転等は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を実施する。一時移転が必要となった場合の輸送能力の確保については、

- 鹿児島県が、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」に基づき、県内のバス会社から必要となる輸送手段を確保する。鹿児島県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を確保する。
- 鹿児島県が確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

協力事業者	保有台数(台)
33社	約1,400

## 災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定(平成27年6月26日)

### 【対象】

公益社団法人鹿児島県バス協会

### 【協力内容】

- 被災者(滞留者を含む。)及び救援者等の輸送業務
- ボランティアの輸送業務
- 災害応急対策の実施のために必要な人員及び携行する資機材等の輸送業務
- その他必要なバスによる支援業務

## 九州・山口9県災害時応援協定

(平成23年10月31日)

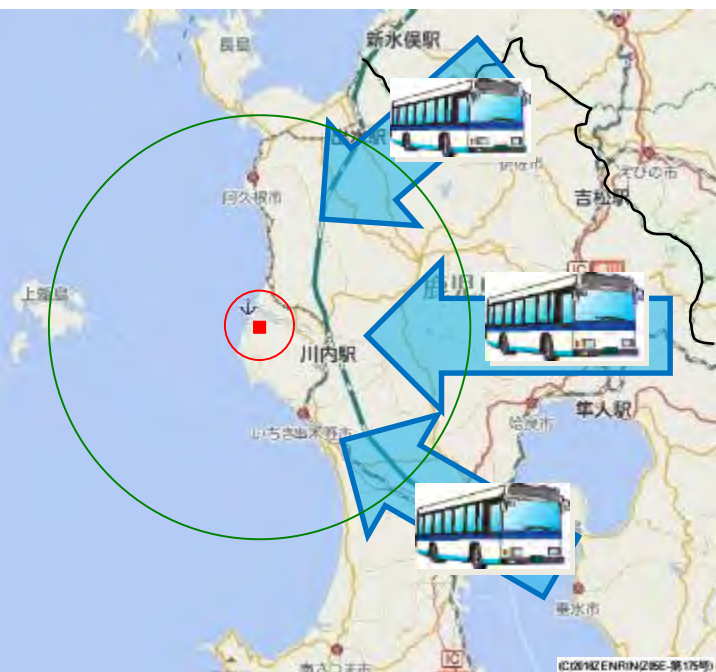
### 【対象】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

### 【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 避難施設及び住宅の提供
- 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 医療支援
- その他応援のため必要な事項

隣接県(熊本県・宮崎県)  
 指定地方公共機関(バス会社)  
 保有台数: 約2,500台



# 他の地方公共団体からの応援計画

○ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、鹿児島県に対する関係地方公共団体からの支援策として、7つの応援協定を締結。

㉗九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定（平成23年2月28日）

【対象】

国土交通省九州地方整備局、鹿児島県土木部

【応援内容】

- 施設の被害状況の把握
- 情報連絡網の構築
- 現地情報連絡員の派遣
- 災害応急措置
- その他必要と認められる事項

㉘関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

【対象】

関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 避難施設及び住宅の提供
- 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 医療支援
- その他応援のため必要な事項

㉙全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

【応援内容】

人的支援及び斡旋

- ・救助及び応急復旧に必要な要員
- ・避難所の運営支援に必要な要員
- ・支援物資の管理に必要な要員
- ・行政機能の補完に必要な要員
- ・応急危険度判定士、ケーサー、ボランティアの斡旋

物的支援及び斡旋

- ・食料、飲料水及びその他生活必需物資
- ・応急復旧に必要な資機材及び物資
- ・救援及び救助活動に必要な車両、船艇等施設又は業務の提供及び斡旋
- ・ヘリコプターによる情報収集
- ・傷病者の受入れのための医療機関
- ・被災者を一時収容するための施設
- ・火葬場、ゴミ・し尿処理業務
- ・仮設住宅用地
- ・輸送路の確保並びに物資調達及び輸送調整の支援
- その他特に要請のあったもの

㉚原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

【応援内容】

- 原子力防災資機材の提供
  - ・緊急時モニタリング資機材
  - ・原子力防災活動資機材
  - ・緊急時医療資機材
- 職員の派遣
  - ・緊急時モニタリング関係職員
  - ・緊急時医療関係職員
  - ・その他災害対策関係職員

㉛九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）

【対象】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 避難施設及び住宅の提供
- 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 医療支援
- その他応援のため必要な事項

㉜災害時における鹿児島県・岐阜県相互応援協定（平成23年11月7日）

【応援内容】

- 必要な物資、資機材等の提供
- 職員の派遣
- 被災者の受入れに必要な避難・収容施設及び住宅の提供
- その他災害応急措置及び災害復旧対策に必要な事項

㉝鹿児島県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定（平成23年11月14日）

【応援内容】

- 災害応急対策を行う職員の派遣
- 避難所や災害対策本部等で必要となる物資の調達及び配送
- その他被災県が要請した措置





# 7 . 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

- 鹿児島県は、川内オフサイトセンターや、薩摩川内市のほか、PAZ内の薩摩川内市西部消防署や放射線防護施設にて、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、薩摩川内市の職員や消防職員、バス会社等の運転者等が放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。併せて、関係者向けパンフレットを配布。



タイベックスーツ



個人線量計



サーベイメータ

備蓄拠点	対象施設数
○ 川内オフサイトセンター	1
● 薩摩川内市	1
● 薩摩川内市西部消防署	1
○ 放射線防護施設	7
合計	10

# UPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、緊急時に設置する一時集結拠点で放射線防護資機材を配布。(UPZ内の輸送事業者等には個別配布)
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



## 住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

鹿兒島県原子力災害対策本部

連絡・調整

輸送事業者等

鹿兒島県・  
資機材搬送を担う事業者

住民搬送を担う事業者

移動

放射線防護資機材備蓄拠点

〔川内オササイトセンター、鹿兒島県庁舎、  
鹿兒島県環境保健センター〕

資機材の受取

資機材の搬送

一時集結拠点

〔北薩地域振興局出水庁舎、始良・  
伊佐地域振興局本庁舎、鹿兒島地  
域振興局日置庁舎〕

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは活動拠点等にて資機材の受取

一時集合場所等

住民の一時移転等を実施

# 原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

## 原子力災害時における原子力事業者間協力協定 (平成26年10月10日)

### 【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

### 【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

### 【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

## 主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

# 鹿児島県及び関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、鹿児島県が調整を行い、県内の全市町や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通・供給。
- 放射線防護施設においては、1,122名が生活できる食料及び生活物資等4日分を備蓄。

## 県及び関係市町の生活物資の備蓄状況

平成30年3月末現在

	アルファ米等(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	簡易トイレ(基) <括弧内は携帯型>	非常用燃料(個)
鹿児島県	24,000	8,000	1,500	- <8,000>	-
鹿児島市	112,900	141,888	37,600	874 <->	1,192
阿久根市 <small>あくねし</small>	402	714	352	-	-
出水市 <small>いずみし</small>	2,500	3,480	1,000	36 <->	-
薩摩川内市 <small>さつませんたいし</small>	10,384	6,171	405	- <36,400>	305
日置市 <small>ひおきし</small>	12,850	2,400	2,000	8 <->	-
いちき串木野市 <small>くしきのし</small>	3,529	1,200	150	- <200>	-
姶良市 <small>あいらし</small>	2,598	-	534	- <227>	1,183
さつま町 <small>ちよう</small>	-	-	117	- <92>	-
長島町 <small>ながしまちよう</small>	3,600	480	300	20 <100>	-

上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。

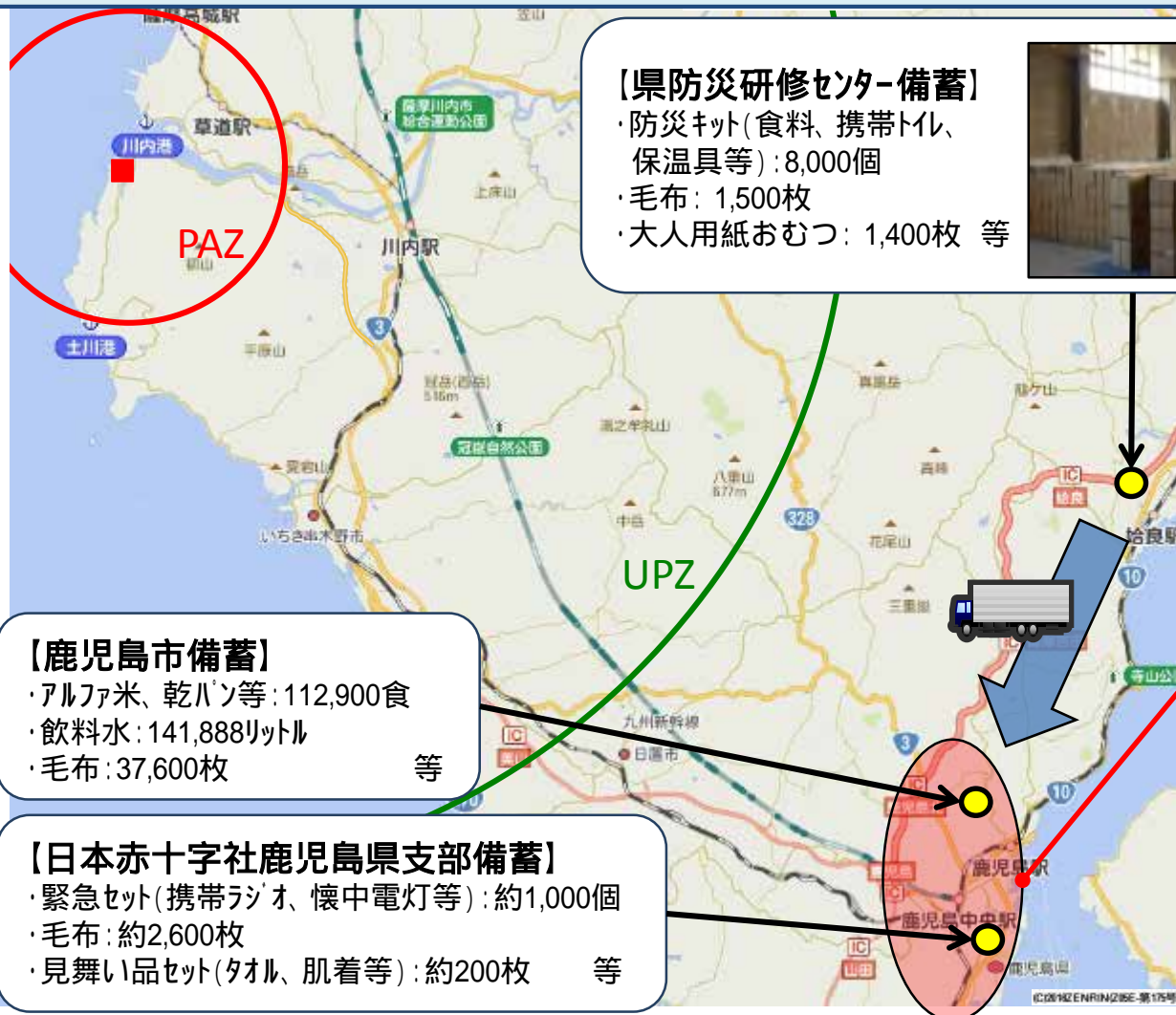
○ 備蓄物資が不足する場合に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

## 災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況

	協定の種類	内 容	締結民間企業等	市町名	締結民間企業等
鹿児島県	災害時における物資等の供給協力に関する協定	災害発生時における物資等の供給	(株)タイヨ、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コメ災害対策センター、(株)ローソ、(株)セブンイレブン・ジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ボール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま	薩摩川内市	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、田中石油ガス(株)、九州おひさま発電(株)、鹿児島県LPガス協会川薩支部、NPO法人コメ災害対策センター
	緊急・救援物資等輸送に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)鹿児島県トラック協会	いちき串木野市	日之出紙器工業(株)、NPO法人コメ災害対策センター、鹿児島県LPガス協会川薩支部
	大規模災害時の支援活動等に関する協定	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	鹿児島県石油商業組合	阿久根市	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、NPO法人コメ災害対策センター、(株)ソフィア、鹿児島県LPガス協会北薩支部
	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等	鹿児島県倉庫協会	鹿児島市	(株)エコーブ鹿児島、鹿児島県パン工業協同組合、生活協同組合コープかごしま、(株)タイヨ、(株)ハルタ、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、(株)南九州ファミリーマート、イオンストア九州(株)、イオン九州(株)、コカ・コーラウエスト(株)、サントリービレッジサービス(株)、エス・パックス(株)、日之出紙器工業(株)、(株)ニシムラ、(株)フタバ、平和リース(株)、NPO法人コメ災害対策センター、ミドリ安全(株)、鹿児島県LPガス協会
				出水市	NPO法人コメ災害対策センター、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、出水ダンボール(株)
				日置市	日之出紙器工業(株)、生活協同組合コープかごしま、NPO法人コメ災害対策センター、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)
				始良市	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会始良霧島支部、(株)イケダパン、(株)ニシムラ、(株)ナフコホームプラザナフコ始良店、エス・パックス(株)、Jパックス(株)、イオンタウン(株)、イオン九州(株)、ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店
				さつま町	鹿児島県LPガス協会川薩支部
				長島町	NPO法人コメ災害対策センター、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会北薩支部

# PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

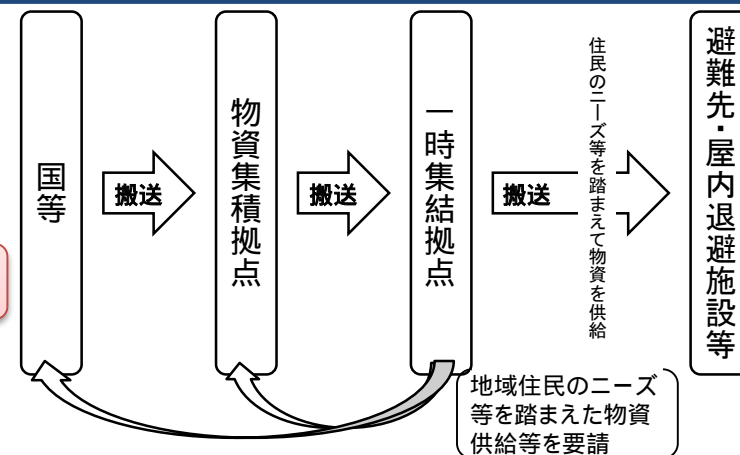
- PAZからの避難住民約4,524人の受入れ時には、鹿児島市の備蓄のほか、鹿児島県防災研修センター、日本赤十字社鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



## PAZ住民避難先

	避難施設	避難受入人数(人)
滄浪地区	総合体育センター-武道館	375
寄田地区	鹿児島県文化センター-(宝山ホール)	285
水引地区	鹿児島県文化センター-(宝山ホール)	436
	県立図書館本館	443
峰山地区	かごしま県民交流センター-	1,685
	鹿児島県盲学校体育館	128
	開陽高等学校体育館	496
	鹿児島南高等学校体育館	676
合計		4,524

- 物資供給の迅速性を高め、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点では、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、3ヶ所の一時集結拠点到輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資を地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



## 物資集積拠点 (始良・伊佐地域振興局霧島庁舎)

- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
- ・災害関係情報 (道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

## 一時集結拠点 (県地域振興局3庁舎)

- ・避難先住民や屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
- ・災害関係情報 (道路情報、緊急時モニタリング情報)

一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置